

令和2年度 第1回 吹田市総合教育会議 議事録

- 日 時 令和2年10月28日(水) 午後2時00分から午後4時00分
- 会 場 吹田市役所 全員協議会室
- 出席者 後藤市長、原田教育長、谷口教育長職務代理者、和泉委員、安達委員、
福田委員、和田委員、春藤副市長
- 事務局 稲田行政経営部長、山下学校教育部長、大江教育監、木戸地域教育部長、小林
人権政策担当理事、今峰企画財政室長、堀学校教育部次長教育総務室長兼務、
中西学校教育部次長学校教育室長兼務、道場地域教育部次長地域教育部放課後
子ども育成課長事務取扱、植村教育政策室長行政経営部兼任、橋本保健給食室
長、草場教育センター所長、前田青少年室長、市川教育政策室参事企画財政室
兼任、中井学校教育室参事・指導主事、薬師川学校教育室参事、金崎教職員課
長、大江教職員課課長代理・指導主事
- 傍聴者 4名
- 配付資料 資料1 新型コロナウイルス感染症に係る小・中学校等での取組
資料2-1 小・中学校におけるいじめの認知件数の推移
資料2-2 すいた^グRE・EN^リスクールプロジェクト(いじめ防止に関連
する取組)一覧
資料2-3 GIGAスクール構想に基づく1人1台端末を活用した「(仮称)
いじめ防止相談ツール(マモレポ)」の構築・運用について
資料3-1 教育大綱の概要
資料3-2 吹田市教育大綱(案)
資料4-1 令和2年度 吹田市教諭男女別年齢構成表
資料4-2 令和2年度 吹田市立小・中学校 学級別在籍児童生徒一覧
資料4-3 吹田市立小・中学校の在籍児童生徒数別学級数
資料4-4 小・中学校組織体制
資料4-5 出産休暇・育児休業・病気休暇等の取得状況ほか
資料4-6 大阪府公立学校教員採用テスト 志願者数・受験者数・合格者数
の推移
資料5 府費負担教職員の人事権移譲

○市長

それでは、総合教育会議を始めさせていただきたいと思います。今日はかなりボリュームが多いので一つ一つについて深く議論する時間がどうもなさそうなんですけれども、令和2年度第1回総合教育会議として、スタートしたいと思います。

本日の傍聴について事務局説明をお願いします。

○市川教育政策室参事企画財政室兼任

本日の傍聴席設置可能数は20席で、現在の傍聴希望者数は4名です。

○市長

本日の傍聴は20名まで許可します。傍聴者に入場してもらってください。

(傍聴者入場)

それでは、改めまして総合教育会議を開会いたします。当初3月に開会を予定しておりましたが新型コロナウイルスの影響でこういう形になりました。

最初に新型コロナウイルス感染症に係る小中学校での取組について、今現在も続いている取組ではありますが報告をお願いします。

○薬師川学校教育室参事

(資料1を説明)

○市長

ここでご認識いただきたいことなんですけれども、教育委員会のこの対応というのは、新型コロナウイルス感染症対策推進本部会議、我々、本部会議と言ってるんですけれども、全庁全部局が集まって感染症に対してどう対応するかという枠組みの中で設定をしています。教育委員会が独自に決めたものではありません。整合を図っています。

もう一つは、国が特措法に基づいて指示を出してきた、それにちゃんと従っています。

それともう一つは、大阪府の動きがあります。それは参考にしています。

参考という言い方ですけど、今報告をさせていただいた内容は、すべて吹田市教育委員会の意思で決定をしたものです。何か当たり前のように聞こえますけれども、おそらく大阪府内で吹田だけですね、でもないですか。

例えば一例で言いますと、休業していて分散登校に入った時がありました。分散登校がオーケーになった時に吹田だけしませんでした。今はその時期ではないということで、吹田市は1週間遅らせました。

これは吹田という立地、人口密度、様々な特性、それから保護者の皆さんのご不安、そういうのを総合的に見たときに、まだ時期が早いということで独自の判断をした。これが一例ですけれども、そのほかにも様々な独自の取組をして、ここに至っているということをご認識いただければと思います。

すみません、様々なご質問等もあると思いますが、まずは次の報告事項、いじめ防止についてをお願いします。

○薬師川学校教育室参事

(資料 2-1、2-2、2-3 を説明)

○市長

これまでも継続的にご議論いただいたいじめ防止に関して、枠組みとしては新たな、それと整理をされたという印象はあります。安達委員、コメントをお願いします。

○安達委員

たくさんいろいろな取組をしていただいでいて、まず目をたくさん入れるということに関して、人の拡充をかなりされたことについてはとてもよかったなと思っています。

これを今だけの一時期のものにとどまらずに、今後も継続して続けていただいでいて、かつ、漫然と続けるだけではなくて、どの部分を増やしたことが効果があつて、どの部分があまりなかったのかとか、そういった検証も常にしながら走らせていって欲しいなというふうに思っています。

○市長

そうなんです、様々これまでやってきていなかったことに意欲的に取り組んできていますし、今後も取り組んでいくんですけど、何事もそれをするもののプラスとマイナスがあります。そこを検証しながら、より良い方法、共通するより良い方法ともう一つはクラスごとに、個人ごとに適切な方法って変わってきます。

先生方には釈迦に説法ですけども、教室、その学年、男女、先生の実性、それまでの経過、それによって絶対正しい方法って多分ないんだと思うんですよ。それが教育現場だと思いますんで、それを我々は尊重して、足らずを仰っていただければ、こちらから人、物、金、そういうサポート、それからルールの変更ですね、大きなルールの見直しとかいうのは行政の責任やと思つてますんで、そのタグを組んで、とにかくいじめをなくすと、重大事態に発展させないようにということを実現していきたいと思います。

それと今、GIGAスクール構想との絡みがありました。SOSカードを、電子化された世の中にレトロなプリミティブな取組を紙でやりましたけど、決算委員会でも様々な議論がありまして、ちゃんとそれが機能したのかどうか、それと教育委員会を飛び越えることがどうなんだと、直訴の形になると。それと3万人いる皆さんにお配りをして0.5%しか返ってきませんでした。0.5%っていうとほとんど返ってこないわけです。それは返しにくいってということもあるんじゃないかと。小学校1年生、2年生がリアルに文字を書いてというのもなかなか難しいよねと。それともう一方で逆の見方をすると、その0.5%の140通ぐらいの中に本当にサインを見逃してないかということ、両面で検討いたしました。

市長宛、市長部局宛のSOSカードを、筒抜けで教育委員会に返すわけにはいきません。それならば教育長宛の、学校長宛のSOSカードにしていました。ですので、安易に教育現場に返しませんでした。本当に生命に関わるような危機的なサインが出てる場合には、これは返そうと思つていましたけど、結局ゼロでした。

ただ、返せていない子にその危機的な事象がひょっとしたらあるかもしれないというの

を拾うために、もう今の子供たちは普通にスマホを使えますんで、このGIGAスクール構想に乗って、よりサインを見落とさないようなシステムができへんかと。これも試行です。何もこれが絶対正しい方法ではないんですけど、そういう試行錯誤を繰り返していきたい、という報告でした。以上が報告案件になります。

これに対するご意見も様々あると思うんですけど、最後に時間をお取りしますので、そこでご意見等をいただきたいと思います。

次に、協議案件に入りたいと思います。

まず1点目として、教育大綱の改訂という大きな話なんですけど、教育大綱とは何ぞやからちょっと解きほぐしながら説明をお願いしたいと思います。

○市川教育政策室参事企画財政室兼任

(資料3-1、3-2を説明)

○市長

私もよく理解できてなかったんですけど、大綱とビジョンって一般的に言いますと、大綱の下にビジョンがあるというイメージになりますよね。ただこれ、教育行政の大綱の策定なんですよね。教育、ここに行政も入っているんですけども、すでに教育委員会は教育ビジョンというものをしっかり策定して、それを運用してきた。その後から首長が教育大綱を策定するという話が出てきた。教育大綱の策定と総合教育会議というのは軌を一にしてるんですよね。

それまで教育は教育、行政側は行政側とはっきりと分かれていたのを、その中間領域をお互いに課題を共有しながら解決していきましようというのが、今日のこの場でもあり、その方向性を定めるのが教育大綱。教育委員会からしたら、いやその前から教育ビジョンありますよ、ということなんですけれども。教育理念は教育ビジョンに沿ってやるということで、この教育大綱を作ってきました。

そして、教育大綱の今回の見直しについても、教育ビジョンに沿って、根本的に何も変えていません。ご覧のように、教育理念、基本目標等は何もさわっていません。ただ、そういう流れをこの中に入れ込んでいるってことですね、行政の関与って言ったらかおしいですが、行政と教育委員会、ともに子供たちの教育を守ると。

私の理解ですけど、学習権を守るのは一義的に教育委員会です。ただ、学習を阻害されるような社会的要因をとり除く、これは行政側です。それは経済的なこともありますし、家庭内のこともあります。そうなってくると、いわゆる基本的人権ですね。

基本的人権と学習権を吹田市と吹田市教育委員会はしっかりお守りをしますというのが今までとは違うところですね、行政がそこまで立ち入ってなかったと思うんですね、外側で支えるということをしてましたけど。教育そのものに対する行政の責任っていうのを吹田市は明確にするということが一つの特徴になってます。そうご理解いただければと存じます。これは協議案件なので、ご意見をいただければと存じますが、和泉委員、いかがでしょうか。

○和泉委員

この教育大綱は前回と今回大きく変わっていませんが、子供たちの健全育成、そして教育の充実というような観点からは、より明確に端的に、充実した大綱になっていると思います。この大綱に基づいて、どのように具現化していくかということがこれからの大きな課題であり、全力で取り組んでいくことが大事ではないかと思っております。

○市長

福田委員、お願いします。

○福田委員

先程、和泉委員もおっしゃったようなことなんですけど、大綱はそもそも目標とか施策の根本方針になるので、それほど具体的なことは書かない、書けないという前提のもとで、ただ何かあったときにここに立ち戻れる大樹のようなものだと思います。

そういう意味で、これまでの大綱を踏まえた上で少し文言を変えながら、環境も少し変わってきていると思うので、見直しているということで、改訂の内容が素晴らしくなったんじゃないかなというふうに思っております。

○市長

和田委員、お願いします。

○和田委員

今回の改訂案ですけど、教育委員会で議論された中で吹田市教育ビジョンがつけられ、それが大綱となっているんですが、文言は変わってないんですが、時代の流れというか、大きな変化、激しい変化の中で対応していく方法として、しっかり書かれているというところが、今回非常にわかりやすく、今の時代の流れの中で未来を切り拓いていく力として、大事なことが書かれてるんじゃないかなというふうに思います。

○市長

安達委員、お願いします。

○安達委員

ちょっと法律家らしく、細かく見ていきますと、文言が変わってないということですけども、細かく見ると、付け加わっているところが当然あります。そこが非常に重要だと思っていて、例えば教育理念のところでも、四角で囲われた部分の文言は変わっていないとしてもその下のところは変わっていて、多様な価値観を認め、互いの人権を尊重する、そういうことがちゃんと明記されたというのがとても重要だと思っております。

基本目標のところでも、多様な人々と協働とかですね、多様な関係機関など多様な主体が協働とか、そういう文言がちゃんと入っているのが前回と変わっているところで、そこが専門家の先生たちからも評価をいただいているところだと思います。

変わったところというのは、先ほどご報告いただいたいじめ防止の取組について吹田がここから頑張っていくんだという決意表明にも繋がると思っていますので、非常にいい改訂かなと思っております。

これらを具体化して、どんどん具体的な施策に落とし込んでいただけたらと思います。

○市長

谷口委員、お願いします。

○谷口教育長職務代理者

今まで吹田の教育の総合的人間力というのは、いわゆる知、徳、体という形で表してきて、それはもちろん大切なことだし、これからも続くと思うのですけれども、先ほど安達委員が言われたように、多様性ですよね、多様な人々が色々な形で生きていくということを認め、しかもその人たちが楽しく生きていくという世の中を作ることがすごく大切になってきているし、これからそういうふうなことを見直す。

基本目標1は、総合的人間力の形成という現行と同じ目標を書いているのだけれども、その後ろに続く言葉が、今までは知、徳、体、小中一貫教育、一つの規格の中での教育というニュアンスが非常に強かった。それはそれでもいいのですけれども、それ以外に、やはり多様な人間性、多様な社会的価値を認めるということも含めて書かれるようになったということは、かなり大きく社会の変化に対する対応ができていると思います。有識者の意見もそういうことを高く評価されていると。

そういう意味で、表向き何も変わってないような基本目標三つのタイトルですけれども、その後ろに例えば基本目標1、平成27年の方は「学びを高め…」から始まっていますが、今回は、「夢と志を持ち…」という形で、いわゆる個性、或いは多様性を認めるという、これからの社会に対するきちんとした対応ができるようになってきているのじゃないかというところを高く評価したいなと思います。

○市長

教育長、お願いします。

○原田教育長

教育大綱は吹田の教育の基本的な方向性を明確にしたものであると認識しております。

現行の大綱の2行目に吹田市及び吹田市教育委員会が互いに連携してという言葉が、今回は緊密に連携ということなので、吹田市と教育委員会が本当に連携しながら、子供たちのため、また学校現場のために、未来を担う教育、より良い社会を創造していくんだということが謳われているなと思います。

教育現場で最も重要視されている、先ほど委員たちがおっしゃった主体性の育成という理念や多様性に対する認識が、今回、明確に盛り込まれていると。この理念を実現させるための施策がこれからますます重要になってくるなということを感じました。

また、いじめのない学校づくりの文言を入れたこと。本当にいじめのない学校というのは難しい話で、私も学校訪問をする度に、いじめは起こっていますと。でもそれを先ほど事務局が発表したG・R・E・E・Nスクールプロジェクトで対応していますので、以前よりは遥かにスピーディーに対応しているなということを感じております。いじめのない学校づくり

が本市の教育にとって最も重要な課題であることをここでもしっかりと謳っていると思いますので、今回の教育大綱をしっかりと周知し、進めていきたいなと思っております。

○市長

私からも 2 点あるんですけど、一つは教育長からありました吹田市及び吹田市教育委員会が緊密に連携し、というところですけども、この時の吹田市って何を表すのかっていうことなんですね。

教育委員会は、一つの機関なので明確にイメージできるんですけども、吹田市って何なのか。37 万 5000 人の市民を表すのか、吹田市というエリアなのか、吹田市役所なのか。ここ明確にしないとイケません。この場合の吹田市は、行政です。政治ではありません。ここを注意しないと、吹田市という文言は行政と政治両方の意味を持つことになります。

教育に対して行政が緊密に連携をするっていうことは、教育現場をお支えするというところで、最初の時にも申し上げましたけれども、教育の内部に行政が、また政治が手を突っ込むことはしない。そこを明確にしてこの総合教育会議をスタートさせました。あくまでも現場をサポートする。それは子供の学習権と基本的人権をお守りするという、この 1 本は、ブレないように、引き継いでいきたいと思います。

それからもう一つ、多様な価値観、谷口委員からありました、多様性というのが入っています。これは非常に大事なことで、今回、コロナで学校を再開できない時に、いっぱい寄せられた言葉に、学習が遅れると、それがメインでした。それはそうなんですよ。保護者にとっても本人にとっても問題になるところですけども、学習だけだったら 1 人でできます。学習塾でもできるし、リモートでもできてしまうんですけども、改めて学校って何かっていうところを問われたように思います。来なくていいのかと。

教室の中で、ある一定人数で時間を過ごして、その中で学習をすることの意味っていうのをもう 1 回、教育委員会として発信をしてもらいたいなと。学習力の向上だけではありませんよ。多様な人たちと、同じように部屋の中におりながら、もめごともあり、喧嘩もして、仲直りもして、そこで社会性を身につけるっていう、どうもそここのところの発信が弱いような気がします。真っ向からそこは返していただきたいなというふうに思います。

今回の大綱の改訂の「多様な人々と協働し」とか「多様な主体が協働し」。社会に出た時のこともイメージしながら、教育現場ってそういうことをやってんねんっていう、先生方からしたら当たり前なんですけれども、案外保護者の一部の方は、それじゃなくて勉強できるようにしてくれというような声を私も大分受けました。とにかく勉強させてくれと。いや、それだけじゃないでしょうっていう思いは持っていたんです。そこは言わずもがななんですけれども、大綱に今回入れたということで、皆さん同様、良い大綱になったと思います。

改訂案に、特に反対意見をいただいたということではなくて、皆さん応援していただいたと思います。今後の進め方を事務局から説明をお願いしますでしょうか。

○市川教育政策室参事企画財政室兼任

大綱の改訂について、市長と教育委員会では協議が整いましたので、大綱は市長が定めると

の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、改訂に必要な事務手続を進めさせていただきます。改訂後の大綱につきましては、ホームページで公表いたします。

○市長

よろしくをお願いします。

それでは次、協議案件の2番目ですね、府費負担教職員の人事権移譲、非常にリアルなタイトルなんですけど、様々な多くの資料を教育委員会に出してもらっています。今、教育現場、子供たち、学校、それから教員がどんな状況かっていうのを正確に把握をしてから、深い議論に入る必要があると思ひまして資料の準備をお願いしました。それでは事務局から説明をお願いします。

○金崎教職員課長

(資料4-1～4-6を説明)

○市長

非常に豊富なデータに基づいて、少し学校現場の今の状況をうかがい知ることができたような気がします。あくまでも数字で、まずはまとめてもらいました。総合教育会議でもこういう切り口で具体的に資料を出してっていうのは、多分初めてだと思います。いじめはどうすべきや、教育大綱は、という議論はしてきましたけれども、実際、数字から見える教育現場の課題、問題点というのを、認識を共有したいという思いで事務局をお願いをしました。

まず資料4-1、13ページですけれども、これは以前から私、最も驚きのデータだったんですけれども、ここまでは知りませんでした。左側の特に小学校なんですけれども、まず、小学校の先生方、3分の2が女性です。男性は3分の1です。そしてその3分の2の女性の先生の7割が20～30代です。その人たちは全体の約半数を占めます。

すでに、どう表現しますかね、大出産時代って私お聞きしたんですけれども。先ほど育休の話がありました。産休・育休、この20～30代の方々が層に入るんですけれども、働き方改革の話を出すまでもなく、めでたいことに対して、社会はちゃんと対応できているのか。講師という仕組みで、これまで通りの昭和から続けているような補充のシステムしかまだ持っていない。

教員の加配という言い方はあんまり好きじゃないんですけれども、本来100人が必要な世界、正しい働き方をしようとするバファラーとして、例えば120人そろえないかんというのが本来のやり方だと思います。100人が80人になったときに外部から20人を求めてしのごというのは、幸せに子供を産み育てるっていう職場環境にはなっていないことを強く感じます。

それと男性の方に目を向けますと、45歳から60歳の間で28人しかいらっしゃらないんですよ。男性教員は全部で313人いらっしゃるんですけれども、1割を切ってます。非常にレアな存在。

女性もそうなんですけれども、先ほど説明のあったフラスコ型のグラフの下の層が相談しようにもベテランの先生がいらっしゃらない、身近にいない、これは昔ちょっとなかった

んじゃないかなって感じがします。こんなグラフになってなかったの、団塊の世代がおられるときは、やっぱりそこがベテランとして相談相手になっていて、下をサポートしてた、その図式は完全に崩れてるということです。後にあります病欠の多さに直結をしています。

次のページ資料の4-2なんですけれども、これも過去はどうだったんやという話なんですけれども、少なくとも事実として、小学校36校のうち非常に小規模化が進んでいるところが6校あります。ある学年で1クラスというところが出ている。

一方で、ご覧のように過大校が出ています。両方とも全く違う質の問題があるんです。過小校の場合はいじめにも関連するんですけども、クラス替えができない。それと先生が相談する相手がいない。1人ぼっちでその学年を持つという閉鎖性が発生します。一方でもっと重大な問題は過大校です。教えてもらったんですけども、過大校の生徒の教育機会が明らかに過小校より少ないと。教育環境、教育条件の低さが過大校で出てくるという話をお聞きして、なるほどなって思いました。私、過小校だけが問題だと思ったんですけども、過大校こそ子供に対しては問題だと、学習権の侵害だっていう話ですね。

それからその次、資料4-3ですけども、様々な人数でクラスが構成されてるんだなっていうのがこれでわかります。昔と違うなという気がしました。すでにもう少人数学級が始まっているところがあるということですよね。分散登校で私も現場を見させていただいたんですけど、特に中学校で、思ったより教室が狭かったですね、昔はもうちょっと広いと思ってたんですけど。そこで20人が勉強してました。ものすごくいい環境でした。隣りとの距離もあるし、私語もできないですし、全員が授業に集中できるような、これぐらいの人数なんやろなあというのを実感しました。ただ箱の問題。吹田みたいに子供の人数が多いところはどう確保するんやっていう、物理的な問題は当然あります。ただもうこういうふう、20人から30人の間のクラスが小学校でも3割方あるっていう、これは事実です。

次に資料の4-4。体制のツリーを書いてもらいましたが、一般的にはこれを見たら、各担任の先生方がいらっちゃって、その上司が首席で、その上司が教頭で、最終決裁権限は校長にあると見てしまうんですけども、そうではないんですよ。私も認識を新たにしたんですけども、決裁権限は校長がお持ちやと。教頭は管理職の中に入っているんですけども、一般的にいう、行政でいう管理職じゃないんですよ。ちょっとそこ追加説明してもらっていいですか。

○金崎教職員課長

一般的には校長先生と教員という位置付けの二つに分かれるんですけども、教頭先生は児童生徒の教育をつかさどるという仕事を担っておりますので、位置付けとしたら市長がおっしゃったように、教員の方にどちらかという含まれる、そういう位置付けになります。

○市長

行政ならずとも企業でもあらゆる組織でそうなんですけれども、階層があります。だんだん責任が重くなって行って、当然そこには手当もついて、人事権、予算権限がだんだん増していくっていう、そういうピラミッド構造になって組織が成り立ってますけれども、学校現

場は全く違います。今ありましたように、責任を問われる管理職っていうのは校長ただ1人。あとは教員です。

ですので、この下にいっぱいいる各学年の担任の先生にいろいろ問題があっても、最終的な責任はその担任の教員と校長しかいない。教頭先生と首席の先生方はそれをサポートする役割はあるけど、例えば処分を受ける立場にはないですよ。教頭先生は一生懸命やって一番忙しいんですけど、決裁をする、極端に言えば印鑑を持ってないということです。

これが我々の行政組織と全く違うところで、この組織の中で、教員一人ひとりの先生方はどういう思いで仕事をされているのか、うまくいっている時はいいんですけども、そうじゃない時にどうなるか、特にいじめの問題ですね。なおかつその学年にクラスが一つしかない、相談相手がいない。そういうところを私はずっと問題だと思ってきまして、現場を支えるには正しい組織体制が必要だと。昭和のままきてますけれども、豊能ブロックでは階層化したんですよ、ヒエラルキーを作ったんですよ、そう聞いてますけれども。それは正しい方向だと思います。

次に資料4-5、先ほど触れましたけども、小学校の産休の令和元年度の数字、これは有意に高いとみていいと思います。それと中学校の病休ですね、これも倍増している。これ一つのシグナルやと思います。それに伴って2の講師の配置数というのが合計でいうとドンと増えています。講師の先生方のストックの状況はどうなのかというのが心配になるんですけども、中学校でも病休の代替の先生がドンと増えていると、3の講師の欠員状況なんですけれども、月別に言うと年が明けたら急に足りなくなる、ここも説明いただきたいんですけど、こういう現象があります。先ほどの特に小学校の女性教員20~30代が3分の2を占めるっていう事実と小学校の産休の発生の数字がドンと多い。もう一つは組織そのもののあり方と中学校の先生方の病休の多さ、これもきっとリンクしているんだろう、先生方の年齢の低さ、社会状況の変化というのがここに如実に表れているような気がします。

資料の4-6ですけれども、平成13年からのデータです。ただピークは平成11年ですよ。多分これ驚くような数字になるんでしょうね。なんか100倍とかって聞いたことあるんですけど。そこから一気に下がって、採用が一気に増えだした。このあたりが団塊の世代が抜け始めた頃ですね。で、一定でずっと採ってきた平成17年から29年、これが今の20~30代の山を形成している、若い先生が多くなったっていうところだと思います。平成13年までの採用の先生が極端に少ないというのがここに表れています。これ大阪府の採用人数なので、同じことが大阪府内の全自治体で起こっていると見るべきだと思います。その中でも吹田の場合は特にニュータウンができたので一気に団塊の世代の先生方が入って、より如実にその現象が出ているんだなという気がします。解説めいたことを言いましたけど、私の感じたところを申し上げただけで、まだ議論できる時間がありますので、谷口委員、お願いできますか。

○谷口教育長職務代理者

ちょっとお伺いしたいのですが、資料4-5の1番の休暇取得状況と2番の講師配置数

は関係する、相関するととっていいのですか。

○金崎教職員課長

2番の表の「定数内」というのはまた異なった考え方になります。1番の表の「産休」、「育休」、「病休等」に対して、2番の表の事由が「代替」と書いてあるものに関しては相関しません。

○谷口教育長職務代理者

ということは小学校の場合は155から84を引いた数、中学校の場合は88から64を引いた数24というのが臨時対応ということだと思いますね。

これを見ていて思うのは、学校現場、特に小学校でいじめがいろんな形で起こるときに、担任の先生が休まれたり、産休を取られて代わられていたりという形で、教室の現場が変わって、子供たちがざわざわし始めて、いわゆる学級崩壊に近い状況が起こって、その後から大きな事件が起こっているというような感じがずっとしているのですよね。そんな中で、この小中学校の産休・育休の状況を見て、この数がそれと関係するのだろうと思うんですけど、ちょっとさっき計算してみたんですけど、例えば小学校で令和元年181人、産休、育休、病休とられていて、クラス数は633あるのですよね、633で割ると、28.6%、小学校の場合は担任制だからこれに近くなる、中学校の場合は休まれている58人に対しクラス数が241で24.1%、これは教科担任制だから違うと思うんですけど、そんなに大きな差はない。先生全体で考えると、小学校の先生は937人のうち181人、19.3%が休まれている、中学校の先生は474人のうち58人、12.2%休まれているという、むちゃくちゃ差があるなという感じはしない。小学校は一つのクラスを一人の担任の先生が見ていて、それ以外の先生はほとんどいない、この組織図を見ていても。中学校は教科担任制であったり、副担任がいたりとかいう構成になっているから、ぱっと数字だけ見たら倍も変わらないのに現実問題、一人の小学校の先生がいなくなると、特に一学年一クラスの学校であればその学年の先生がいなくなるわけですからね、ということから考えると、その辺に関する対応っていうのをきちんとやっていかなきゃいけないだろうと。もちろん大きな流れの中で採用人数を見ていかなきゃいけないわけですけども、先ほど市長がおっしゃったみたいに、企業でもなんでもそうですけれど、急に辞めたときにどれだけ対応できるかというのが企業の方だと思うのですよ。僕、行政のことはよく知らないですけど、昔はたぶん、一人職種はやめようというのがあって、二人同じ職種の人を置いて、代わっても困らないようにしていたと思うんですけど、教育も同じで、小学校の担任が今一人職種をやっているようなものじゃないですか、副担任に近いような形にもっていくことは、確かにそれはすごくお金がかかりますけど、安定した学校教育が維持できるのではないかなと思います。

○市長

数字で分析していただいて私も驚きました。休暇、いろんな種類があります。この休暇の取得比率は、全教員分のとか、クラス分のとか、どうなんですか、これまで。何か現象としてそういう事象が増えたっていうのと、もう一つはとりやすくなったということ、両方ある

と思うんですけど、そこを教えてもらえますでしょうか。

○金崎教職員課長

制度がかなり充実してきたっていうのも、一つ理由としてはあるかなと思いますけれども、やはり一番は先ほどお話にありましたように20代、30代の女性の先生方の数が増えてきていることに原因があるというふうに分析しております。

○市長

状況は違うと思うんですけど、吹田市役所もここ3年ほど毎年100人レベルで採用しているんですけども、約半数は女性です。どちらかというと伝統的に男社会なんですけど、今大転換を一生懸命図っている最中でして、学校教育現場についても同じことが求められるんだろうなと思います。それでは、安達委員、お願いできますでしょうか。

○安達委員

私もこうやって数字でデータを見て、問題が可視化されてみると、改めて衝撃というところでした。先ほどから話が出ているこの休業中の先生の数っていうのは、とても衝撃ですけども、産休・育休もそうなんですけど、やっぱり病休の先生が多いなあとというふうに思っていて、それは私、保護者としても感じているところはあって、自分の子供のクラスの先生が病休というのは今までないんですけど、今、下の子のクラスの学年の先生が病気で、そのまま休職に入られていると思うんですけども、あるんです。

昨日ちょうど子供の個人懇談があって小学校に行ったばかりなんですけれども、そこで先生とお話していても、子供たちの問題の表出の仕方っていうのも昔と今で随分変わってきていて、教師に対する保護者のスタンスも、昔はもう本当に先生様だったものが今は違うという話がありますけど、それは子供についてもそうで、自分よりずっと年上の大人に対してでも、「そんな言い方していいの、先生がそんな言い方して問題になれへんの」みたいなことを子供が言う。それに対して先生もどなったりすると、それはそれでまた問題だとされるからそういうこともできないし、なかなか対応が難しいんですみたいな話があって、何とか、教育現場全体に対して逆風な感じなので、ちょっと精神を壊される方とか、しんどくなる方は当然あるだろうなというふうに思っていて見ていたところで、今日この数字だったので、ちょっと辛いなあとというふうに思っています。

こうやって改めて見てみて、何とか手をつけなきゃいけないし、やっぱり人をきちんと補充するっていうことの大切さは本当に改めて感じるので、補充の人を常に置いておくことってすごく難しいと思うんですが、これだけたくさんの方が理由はいろいろあっても休暇をとられるという現実がある以上は、そういう時にその欠員が出たまま、その学年そのクラスを走らせることがないように、補充をして、補充に充てるための人をちゃんと置いておかなきゃいけないというのは非常に思うところで、そうだとした時に、今日の協議題になっている人事権移譲って、どう関係してくるのだろうかっていうのはとても謎ではありますので、そこをまた教えていただけたらと思います。

○市長

リアルにそこを悩んで、どうすべきかって各校長先生も教育委員会も考えておられると思うんです。

教育センターというのがありまして、やっぱり一番悩んでいるのはそこだと思うんですね。これまでもこれからも、一体そういう先生方のメンタル面もそうですし、若い先生方をどう一人前にするかとか、一生懸命力を入れていただいている草場所長に、突然ですけどコメントをいただきたいんですけど。

○草場教育センター所長

教育センターの前に現場にいた時というところで先にちょっとだけお話させていただきます。

教育現場にいた時のことですが、私が若い頃と違って、若い先生たちは本当に求められるものが増えてきています。例えば保護者対応一つとっても、エビデンスが求められることがやっぱりあります。何を話すのにも根拠がいる。法律がバックにないといけない。また即断即決を保護者に求められる場合があって、どの先生も非常に夢と希望を持って、熱心な人ばかりなんですけど、やはり求められるものが多すぎて、非常に困っているということがありました。なので現場ではやっぱり、一人ひとりの個の力をどう重ねていっていかってところ、組織づくりってというのが一番ネックになってくるということが、自分の実感としてありました。

教育センターに来たときに、そういうふうに悩んでいる学校を、それから一人一人非常に力を持って非常に熱い思いを持った人間をどう育てていかなきゃいけないのかってところで今非常に悩んでいて、だけれども求められることをきちんと先生たちに何とかして、勤務時間の中で研修を実施するということが今一番大事なとセンターでは考えていて、せっかく中核市になったので、教職員研修をトータルで考え、どういうキャリアロードを歩んでいってもらっていかってということも含めて考えて実践をしているっていう形です。根本は現場からの悩みから出発しているというのは確かです。

○市長

現場が大きく環境が変わっている中で、20代の先生方の身になって考えたいんですけども、私22歳でこの職に入って、使い物になったのは多分40歳ぐらいだと思うんですよ、いやのんびりしとったなという話ですけど。底辺を広げて基礎を固める期間が十分ありました。その間は上司が責任をとってくれて、指導もしてくれて、叱咤激励もしてくれました。ようやく市民、社会としっかりと対峙できるようになったのは、自分でもやっぱり40歳過ぎてからやなっていうイメージはあります。

25歳ぐらいの時どうだったかっていうと、保護者の方で40歳ぐらいですかね、それでそのおじいちゃんですね、団塊の世代ですね。その方々に学校にこられて、エビデンスであるとか、即断即決であるとか、自分の権限責任でこうします、いいえ、それはこうですって言い返せたかなって。

私もその頃そうしたことがあるんですけど、それは後ろ盾がいました。係員の時には、当時主任はなかったですが主任、係長、課長代理、課長、次長級それで部長がいて、副市長がいて市長がいるわけですよ。そのヒエラルキーに守られているんですよ。だからそう思って前を向くのと、後ろ見たら校長しかいないわけですよ。校長からしたら、1個1個のクラス、知らんがなっていう、お前は一国一城の主やねんからしっかりせんかかって、多分そう言われてるんやと思うんですけど。その身になって考えたときに、本当に、それは病欠もでるわなって思います。特に社会人として、あえて言うと経験がないんですよ、先生。組織で働いたことがないわけでしょう。いきなり教員になるわけですよ。相手はもう百戦錬磨ですよ。一定のある期間に基本をたたき込むっていう意味で、草場所長に質問を投げたのは、教育センターの役割っていうのは本当にますます大事になってくるんだろうなと思います。スピーディーに、社会人としても一人前に仕上げないといかん。教育技術の問題は学校内でやっていただいたらいいんですけども、これは昔はなかった問題だと思ひまして、今回、教育センターは3フロアを確保して、日本一の教育センターを作っていただけたらと思ひているんですけども、そういう意味でも行政はそういうところをサポートしていくという必要性を感じているところです。それでは和田委員、お願いします。

○和田委員

この秋に何校か学校訪問をさせていただいて、資料にもありますように若い先生が非常に多いということを実感して見えています。その中で若い先生だからといってできないというわけではなく、しっかりして子供と向き合い授業をされている先生が非常に多かったのが印象的です。逆にやっぱり経験年数豊富な先生が非常に少なく、学年会議をする時もそこにベテランの先生がいない、伝えられない。伝える環境がなく時間がないということ、不安というか問題視されている校長先生もいらっしゃいました。やはり長年勤められた経験を伝えるっていうことは本当に大事なことだと思うので、市長が言われたように、その役割を教育センターなどが補っていってもらえれば、若い先生の力にもなりますし、いいんじゃないかなというふうに思います。

あと、資料4-6の採用のグラフですけど、状況として400人近くを大阪府が採用していますが、今後またこういう傾向になっていくんでしょうか、減った分を増やしていく。そういうグラフになっていくのであればまたいずれ問題になるかなというふうに思うんですけど、今は採用が多い状況ですよ。今後、採用が少なくなってくるという状況もまたあるのかなというふうに思うんですけど、その辺はいかがですか。

○金崎教職員課長

おっしゃっていただいているように、その辺の見極めっていうのが非常に難しいところなんですけれども、吹田の場合は子供の数がずっと増え続けているような状況で、その子供の数に基づいて学級数が決まり、学級数に基づいて先生の数が決まってくるということを考えると、まだ当面採用の数は同じように吹田では続くのかなというふうな見通しを持たせていただいています。

○和田委員

そしたらいずれまた減少していくというか、そういう時期も出てくるということですか。

○金崎教職員課長

そうですね。やっぱり人の配当をいただいて、育てていくっていう部分については、本当に先を見通して長い目でというか、その辺の計画というか、慎重にやっていかなきゃいけないというふうには思っております。ただ当面は吹田では増えていくだろうという見通しをもっています。ちょっと曖昧で申し訳ないんですけど。

○市長

ピラミッドにありがちで、増えたり減ったり、その年その年、来年度のことを考えたら、採用せざるをえない。でも中長期的に考えたときに均等化を図らないといかんと分かったうえで、でも、もうすでにできていますからね、山が、残念ながら。この人たちが、15年、20年したら、50代。その頃多分充実しているんでしょうね。校長試験なんかなかなか通らへんとか。で、その時に下が細ってるんですよ。この下が抜けたらまた同じことを繰り返すんやろうなど。なかなか難しいところがあります。

行政で言いますと、もう10年もすればA I社会になって、行政事務も多くをA Iに頼るようになる。もうすでに銀行等ではリストラが始まっていますけれども、今の行政の人数のままでいけるはずがありません。多分半減すると思います。じゃあ、残りの半分の人はどうなるのかと言いながら、100人採らざるをえないわけですよ。A Iの進歩っていうのはちゃんと計画的に見えているかっていうと、それもなかなか見えていない。その中で、同じ採用をしている、市民サービスを維持するために。同じようなことが起こっています。教員だけの問題ではありません。

○市長

福田委員、よろしいでしょうか。

○福田委員

いろいろデータを見せられると、余計に考えさせられることが多いんですけど、一つお聞きしたかったのは21ページの3番目の表で、12月から1月ぐらいにかけて休まれる方が多くて、講師の不足している状況が慢性的になってしまっているところは、やっぱり2学期後半から3学期にかけて、精神的にしんどくて休まれる方が多いということなんですかね。数はそんなに多くないんですけど、やっぱり深刻ですよ。

○金崎教職員課長

病休で休まれる方の傾向については特にありません。ただ講師の方っていうのは教員免許をもっていることが前提になりますので、その方を探して、1月、2月、3月と、3か月間だけ雇用するという条件に合致する方を探すというのが非常に難しいというのが実情としてあります。教員のOBだったり、校長先生方も本当にいろいろ協力してくださって、知り合いの方を紹介していただいたりとかして対応させてもらってるんですけども、それまでの産休・育休で、もうすでにそういった方にはいつにいつにいたってらっしゃるっていうようなところ

がありますので、なかなか3学期の3か月間をはめ込んでいくというのは非常に難しいという傾向があります。

○福田委員

それでは残ってる教員の方でフォローしながらっていくことになるわけですね。

○金崎教職員課長

そうですね。

○福田委員

結構3学期は忙しいと思うんですけども。

もう一つは若い方が多いっていうことは、もうこれ都市化の問題ですよ、市長。集合住宅が建つと、ポーンと人が増えて、子供が増えて、地域も家庭も含めて増えてくると。増えているっていうのは、全国的な状況を見るとうれしい悲鳴なので、どう受け入れていくかという話だと思うんですけど。

もう一つは、我々は就職氷河期の時代だったので、企業に入ったんですけども、そのときは結構少なかった、同期は多いですけど、就職はしんどかった時代で、これは生き物なんて仕方がないかなと思います。

逆に若い人が多いので、GIGAスクール構想を積極的に運用していくっていうことは、多分ここにいる人よりやりやすいのではないかと思いますので、ここにいる人たちはしっかりと受けとめていただければというふうには思いますけどね。

私、学生を見て15年ぐらい経つんですけど、15年見ても全然やっぱり学生さんの気質も変わってきているので、我々の時代とは全然違いますし、若い世代で考え方もやり方も違うので、その辺をきちんと受けとめてあげる必要があるかなと思っています。

○市長

教育センターでも教育のIT化って、重い課題だと思うんですよ。ついていけるか。操作ぐらいできたって、要はコンテンツの問題ですよ。それを今の子供たちが「おっ」と思う、興味を引くようなコンテンツを作るっていうのは、今までの教室での教育のスキルとは、また一つ違うんじゃないかなっていう、それは追いつけそうですか。

○草場教育センター所長

子供の教育にICTを生かすっていう今回のGIGAスクール構想ですけども、もともと子供を主語にどういうふうに授業を作っていくかっていうのが今回の学習指導要領の大きな視点だったんですね。それを加速化するっていう意味では、子供たちにある意味ゆだねる教育っていうのが進むのではないのかと思っています。そういう意味でいくと、福田委員が言われましたように、若い世代の先生たちなんかはその辺のところは思いきりがいいので、今、国がねらいとしているところ、子供を主語にした教育、問いを自分で解決していく、予測不可能な時代に対応していく人材を作っていくやすいのかなというのはあります。もちろん50代、私も50代ですけども、進んで積極的にこれを利活用していくっていう気合いのある先生方もたくさん現にいらっしゃいます。

○市長

今 20～30 代が多いことが働き方の意味でちょっと悩ましいみたいな発信してますけど、逆に強みにするということですよ。それは大いにあると思います。

生徒さん、保護者も含めて、感覚が変わってきている、世代が変わってきているっていうのを全く私もリアルに感じていまして。私事ですけど、うちの孫、毎日来るんですけど、2 歳 9 か月なんですけど、自分でスマホを立ち上げて、ネットフリックスに飛んで、その中からメニューを見て、選んで、ボリュームを変えて、それが終わったら今度 iPad に移って、YouTube 見て。3 歳になってないんですよ。すごいなど。

そういう子たちが小学校に入ってくるわけですよ。小学校に入っていたらもう自由に使ってるわけですよ。おそらく SNS でチャットしたりしてるはずなんですよ。その子たちが中学に行くまでに、多分プログラミングをやるんですよ。

そういう子供たちの、企業でいうと顧客の急激な変化ですよ。顧客の変化にビジネスがついていけてるのかっていう、そこを問われているのが教育委員会だと思うんです。若さを大いに生かすっていうのは、急に明るい話になって今うれしかったんですけども。そこは押さえておきたいと思います。和泉委員、よろしいでしょうか。

○和泉委員

今、先生方の教育のスキルの問題というお話もございましたが、数の関連から、小学校の先生と中学校の先生が子供たちを持つ人数が、1 人当たり、中学校の場合には平均 19 名、小学校の場合には平均 23 名になります、1 人の先生が子供たちに教えたり指導したりする状況というのに大変な差が出てきているのではないかと。

また、吹田の場合は特に過大校・過小校、特に過大校のところで、800 人以上の児童数を超える小学校が 7 校あります。700 人以上で 10 校あるというような状況でもあり、また中学校の場合においても、700 人以上の学校が 4 校あります、こういう状況は他市では見られない現象ではないかと思えます。

そして組織図を見ますと、特に小学校の場合は管理職が校長先生 1 人であって、あとは担任任せになっている、1 年、2 年は副担任というような形でスターターがついてもらっておりますけれども、全学年、中学校のように配置されていません。小学校の先生方の負担というものが非常に大きい。特に吹田の場合には、過大校と言われるマンモス校があるわけですので、当面の課題もありますが、先生の補充もしていきながら、子供たちの指導、教育、特に今問題になっているいじめの問題をいち早く察知できるような環境を整備するということが必要ではないかと思えます。

当然、予算の問題もありますが、市の独自の展開として、今後いじめがなくなる、また教育のスキルを高められる教育現場を作っていくこと、これが課題ではないかとの思いがいたします。

○市長

非常に大きな課題を吹田市教育委員会は抱えてるわけですが、それは行政も同じです。

そこで一旦元に戻りまして、協議題のタイトルは「府費負担教職員の人事権移譲について」。ここにおられる皆さん、おわかりなんでしょうけど、府費負担教職員って何か。「えっ人事権無いの」っていうのが多分一般市民感覚だと思うんですけども、資料5にレジユメがあります。ちょっとこれに関して、春藤副市長よろしいでしょうか。

○春藤副市長

私より教育委員会の方が詳しいかもしれませんが、あくまでも大阪府が多くの権限を今持っている状態です。権限移譲をされたのは豊能地区だけですけれど、その中でもおそらく教職員定数や学級編成、これは給与負担に関わることなので大阪府が持ったままになられていると思います。

先ほどからのいろいろな課題というのを正面から解決をしていく一つの方策として、人事権移譲があるのではないかと考えている次第でございます。まず例えば35人学級をやろうとしても、今でも講師の方を市費で雇用すれば可能ですけれど、正職では雇えません。

我々市長部局の方では、先ほどから話題になっている30代の女性職員がすごく多くの割合を占めておりますので、予備定数という考え方を持っております。それはもうここでそこまで言わなくてもわかるでしょうけど、データ的に見て年間、出産・育休で何名休まれているか、1年以上休まれている人数を大体平均すれば何十名と出てくるわけですから、その人数は予備定数ということで定数にプラスアルファして採用すると。そうしていくのが当然のことで、それが30代、子育てを支える人事政策でもありますし、適正な行政運営ということの考え方を持っています。これはおそらく教育現場でも同じことだと私は思っていますので、小学校も30代の女性の方の割合が非常に多い。で、今女性の平均結婚年齢は30歳と言われてますから、30代を超えたあたりから出産されるのが当然見込まれるわけですが、それに対応する人事政策がされていないのではないかと。それを例えば府の方がやっていたらいいのかどうかというと、ちょっとそういう状況にはないのかなと思っておりますので、そこも含めて抜本的な対応をするためには、課題は当然あると思います、多くの教職員の方の人事をやっていくわけですから、事務的なところはありますけれど、我々行政職は市単独で独自に採用してるわけで、北摂で採用してるわけではありません。2千人以上の職員を採用してるわけですから一定のノウハウは持っておりますので、課題は課題として解決する方向も考え合わせて、人事権移譲を正面から検討すべき時期に来てるのではないかとこのふうには思います。それが、絶対かどうかわかりませんが、おそらくそういうことをすることによって、加配職員も正職で雇えますから、それをすることが教職員の方の支えになるのではないかとこのふう組織運営上考えているということでございます。

○市長

資料の最終ページ、26ページの括弧が二つあります。その下の方をご覧いただきたいんですけども、大阪府議会での質疑応答です。大阪府の知事から中核市への権限移譲について非常に積極的な答弁をしております。

これは決して二重行政の解消という話ではありません。府教委と市教委の二重行政の解

消ということではなくて、分権です、地方自治です。吹田市の特質に合わせた、これかなり特殊な市です、大阪の中でも。市の状況、子供の状況に合わせた教育の体制っていうのは吹田市でないとできないということです。

今こうして危機的な状況っていうのはご説明をしました。一方で、吹田市の小中学生の学力は大阪府内で断トツです。全国でもほぼトップクラスにあります。教育現場の危機的な状況と子供たちの学力の高さ。一見、相矛盾しそうな状況に今吹田市があるわけで、そこに入っていきべき教育っていうのは、ある特質を備えていないと。その学力の高い子供たちの保護者に、真っ向から向かい合える、そういう責任を持って教育をできる教員が、特に吹田は必要だということは感じています。

大阪府全体で採用をした教員が、吹田市に派遣される。その先生方を、もちろん吹田に合わせてっていうのは、教育センターの研修や学校の仕事かもしれませんが、そもそもというところがやっぱりあるように私は感じてまして。

ならば、どうなんだって25ページの一覧表を見ていただいたら一目瞭然なんですけれども、吹田市が持つ教育の権限というのはこの通りです。今の大きな話をじゃあやりましょうかって吹田市教育委員会がその気になったって権限がなければできません。そこで一つの手法として、人事権を吹田が取ったらどうだと。

今副市長からありましたように、簡単な話ではありません。大きな話ですけれども、今これで放っておけるのか、じゃあ他に解決方法があるんだったら、一緒になって並行して検討しましょうよっていうのが、今回テーブルに上げさせていただいた、まずリアルな状況をご覧いただいて、今後も議論をしていきたいとそうように思っております。教育長よろしいでしょうか。

○原田教育長

私も教育委員さんと学校現場を回らせていただいておりますが、本当に先生方は一生懸命授業をされています。特に若い先生はプロジェクターをうまく使いながら、子供たちに関心を持たせるように授業を進めています。我々の立場としてはそういう、特に若い先生、もちろんベテランの先生も頑張っておられますけども、若い先生を守っていくということが必要だと思っておりますので、そういった意味で一つの方策をやっぱり具体的にしていかなあかんなどは思っております。

やはり人が要る。この間もある学校に行ったら、校長はいるんですけど教頭はいなかった。なぜならば1人の担任の先生が休んでいるから授業に入ってますと。教頭と会えない、しゃべれないっていうそんな状態で、本当に人が足りないっていう、本当に苦しい学校運営をされている校長もいますんで、何とか支えてきたいなという思いでございます。

今人事権移譲の話がありましたが、今年度中核市移行となったので、人事権移譲について大阪府へ要望したところですが、府の回答は26ページに書いてますように、ブロック単位での移譲を前提としているという回答でございました。

我々教育委員会としては本日の意見を踏まえて、課題の解消も含めて、とにかく教育行政

を充実させるために、学校教育を常に支援していきたいというふうに考えておりますので、その実現の可能性については、引き続き探していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○市長

この状況が続けるとどうなるかっていうことなんですけれども、公立小中学校の現場がますます疲弊をしてきて、ある意味レベルが下がってきます。ニーズにお応えがだんだんできなくなってくる。その時に保護者の目が向くのは、私立小中学校です。間違いないです。で、公立がますます負のスパイラルに陥っていく。それが東京 23 区内でかなり前から起こってるのはご存じの通りです。東京 23 区内の公立中学校の現状っていうのは、ご存じの方はご存じでしょうけれども、大阪とは全く違います。そこそこできる子はみんな私立に行きます。そうなる予兆を私は今、特に吹田で感じています。可処分所得が多くて、学力が高く、塾に 2 個ぐらい通っていて、中学校それだったら私立に行こうか、もうその傾向はすでに出てると思うんですけれども。それがさらに高まってくると公立中学校にとって非常に危険な状況になると思います。そういう状況に決して置いてはいけないと思っていて、それは教育委員会も同じ考えだと思います。先を読んだときに、そうならないように何したらいいかっていう発想も必要だと思ってます。働き方だけの問題ではありません。現場を支えたいっていうのは、そういう意味も含んでますので、一緒になって取り組みたいと思います。谷口委員、最後よろしいですか。

○谷口教育長職務代理者

今市長がおっしゃったように、吹田市の子供たちが非常に優秀であるということは事実ですけれども、それが学校教育に裏付けされているかっていうところに関して見ると、可処分所得が高い地域は成績がいいというのはチャレンジテストでもずっと出てきてるわけなのですよね。

最終的な段階で私立と公立というところの区分も出てくるかもしれないと僕自身も思うのです。ただ公教育っていうのは、最終的に僕が思っているのは、いわゆる落ちこぼれを作らない、最低レベルそういったことができる子供たちをちゃんと作っていかうじゃないか、極端な話、貧困のスパイラルを断つためには、どうしても義務教育できちんとした形での教育をするというふうなことが大事になってこようかなというふうな視点もあろうかと思うのです。できる子をどんどんできるようにしていくこともすごく大切だけれども、できない子供に、生きていくのに最低限必要な学力をつけさせるということが公教育がある意味だし、すごく大切なことだと思う。そういう意味で、今度、GIGAスクール構想なんかはそういうことに対して、かなり補える一つの手段だと思っているのです。

大きな意味でこれからどんどん変わっていく。その中で教育センターの働きがすごく大事になってこようかと僕も本当にそう思っていますのでね。市長部局の方でたくさんのお金をかけていただきまして、部屋だけじゃなく、人数もかけていただけたら良いのじゃないかなと僕自身は思っています。

○市長

それぞれの問題意識を頭に入れて、何をすべきかというのを行政もしっかりと考えますので、教育委員会としてもちょっとモードを変えて、様々にシュミレーションをして欲しいなと思います。

さらにこの議論を深めますので、次回またいろんな資料を出していただければと思います。よろしくお願いします。それでは、以上で今年度第1回の総合教育会議を終えたいと思います。